

公益財団法人櫻谷文庫 令和3年度予算理事会議事録

I. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

第1項 代表理事から提案された「令和3年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算(案)」を提案通り承認する。

第2項 代表理事から提案された「令和2年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する(決議事項:定款第6条)」

II. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

代表理事 門田 理

III. 理事会の決議があったものとするみなされた日

令和3年 3月 11日(木)

IV. 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事 門田 理

V. 代表理事を除く理事総数 6名、監事総数 2名の同意書

別添の通り

令和3年3月4日、代表理事門田 理が理事、監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和3年3月11日までに監事全員からの異議の申し出がなく、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第31条2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和3年3月11日

公益財団法人櫻谷文庫

代表理事 門田 理 登記印



公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

理事 平野重光



同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

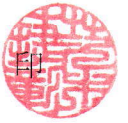
- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

理事 茨木捷彰



同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

理事 木島温夫 印

木島温夫 

同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

理事 三澤信吾



同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

業務執行理事 門田 節 印

同 意 書

門田 節 

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

理事 門田 理 印



門田 理

同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に同意いたします。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」を提案通り承認する。
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩を承認する

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

監事 秋山哲 印

同 意 書

秋山哲 

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に異議はありません。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩決議

以上

公益財団法人櫻谷文庫 代表理事 門田 理 殿

令和 3 年 3 月 日

監事 吉田靖司



同 意 書

私は令和 3 年 3 月 4 日付けにて提案のあった、理事会の決議の目的である下記事項に異議はありません。

記

提案事項

- 第 1 項 代表理事から提案された「令和 3 年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算（案）」
- 第 2 項 代表理事から提案された「令和 2 年度洋館修復・自動火災報知機設置に伴う基本財産取崩決議

以上